

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1) 多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2) 厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3) 県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4) 役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5) 積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	当該財団は、平成5年に設立されて以来、島根県内の林業技術者の就労条件の改善と若年層を中心とする新規就業者の安定的確保・育成に取り組み、県内の森林整備の推進と地域における雇用の確保、生活の向上に大きく寄与してきた。 近年、本県の森林資源も成熟期を迎え、現場で働く林業技術者の施業も、これまでの労働集約的な造林・保育から、より高度な知識・技術の習得・蓄積が必要となる木材生産へと移行しつつある。 そこで、現場で働く林業技術者に対する伐採技術等の早期付与が喫緊の課題となっている。 このため、当該財団は、公益財団法人への移行後、伐採技術の早期付与に向けた研修等への支援を拡充しており、当該財団による公益目的事業への期待とその存在意義は高まっている。	B
組織運営	公益認定に伴い設置された評議員会により、運営方針等の審議を適切に行っている。 県の人的関与 無し について	A
事業実績	人材育成、労働安全管理、雇用改善の観点から各種の助成事業を実施してきた。常に事業効果を検証しつつ効率的に事業実施した結果、年間を通じて安定的に従事する基幹的作業員の割合が、平成5年度の34パーセントから平成24年度は65パーセントへ大幅に増加し、作業員の平均年齢も平成5年度の58.7歳から平成24年度には46.1歳と10歳以上も若返りが図られた。 また、各種資格取得や技術習得に対する助成を行った結果、成熟した県内の森林資源を活用するために必要な木材生産技術者の育成が図られてきた。	A
財務内容	自己資本比率98.2%、流動比率100.0%、借入金依存率0%と経営は健全であり、正味財産も約17億円保有しており、基盤は非常に安定している。 長引く低金利により運用益は減少傾向にあるが、公益財団法人移行後は、特定資産の充当により平成24年度より6年間の中期事業計画にそった着実な事業の実施が可能である。 県の財政的関与 無し について	C

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	森林の整備水準の向上と公益的機能の増進を図るためには、若年層を中心とする担い手の確保・育成対策に一層取り組む必要がある。	事業計画に基づく担い手の確保・育成対策を、より効果・効率的に実施する。	より効果・効率的な事業となるよう引き続き指導する。
総合コメント 島根県内の林業技術者の就労条件を改善し、若年層を中心とする技術者の安定的確保・育成を図るため、人材育成、労働安全管理、雇用改善の観点から各種の助成事業を実施してきた。その結果、年間を通じて安定的に従事する技術者の割合の上昇、若返りも図られ大きな成果があった。 成熟した県内の森林資源を活用しながら森林整備を進めるためには、当該団体が実施する林業技術者の安定的な確保と育成に対する支援は欠くことの出来ない重要な役割を果たすものであり、公益財団法人として果たす役割の高度化とその事業への期待がますます高まっている。			